



# 社会教育便り

## 高知県社会教育実践交流会

2月20日（土）、高知県立大学池キャンパスにおいて『平成27年度高知県社会教育実践交流会』が行われました。この会は、様々な地域課題の解決や人と人との密な地域づくりをめざし、社会教育関係者が一堂に会して実践事例に学ぶことにより、関係者の活動の活性化と、関係者間のネットワーク構築を図ることを目的として、本年度から始まったものです。

午前中は、生涯学習・社会システム研究者 三浦清一郎氏から「もう要らないの？社会教育、今だからこそ必要な社会教育！」と題しての講演があり、午後からは、テーマ別実践発表がありました。

少子高齢化、家庭・地域の教育力の低下等の様々な課題を解決するためには、学校教育と社会教育が連携・協働していかなくてはなりません。その一助の会になったのではないかと考えています。

### —テーマ別実践発表 内容一覧—

- 「浦ノ内地区青壮年の会〜りぐる浦ノ内の活動〜」  
清水千郷（須崎市立浦ノ内公民館長）  
上野伊代（須崎市地域おこし協力隊）
- 「動く つながる よみがえる〜耀・若者の居場所づくり、そして若者に役割と出番を〜」  
大崎博士（高知県青年団協議会長）
- 「可能性への挑戦〜つながる図書館をめざして〜」  
岩井拓史（土佐清水市立市民図書館主任）
- 「学校とともに、全ては子どもたちの笑顔のために」  
長崎光正（幡多地区小中学校PTA連合会長）
- 「若者を支える地域づくりを目指して〜地域支援を生かしてつなぐ支援の輪〜」  
門脇由紀子（南国市社会教育委員副委員長）  
山下文枝（高知黒潮若者サポートステーション統括コーディネーター）
- 「山の手の絆〜みんなで支える学校 みんなで育てる子ども〜」  
中山美鈴（土佐市立高岡第二小学校支援地域本部コーディネーター）  
坂本美恵子（土佐市立高岡第二小学校長）
- 「ボーイスカウトで世界とつながる体験活動」  
久保博之（ボーイスカウト高知県連盟副コミッショナー）
- 「『教育・保健福祉』の連携によるアウトリーチを基盤とする家庭教育支援」  
廣末ゆか（高知県中芸広域連合保健福祉課長）



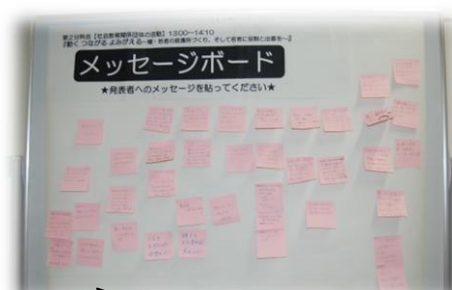
#### 記念講演

「もう要らないの？社会教育、今だからこそ必要な社会教育！」  
三浦 清一郎 氏



#### 分科会での様子

たくさんの参加者の中、熱心な協議が展開されました。



#### メッセージボード

分科会後に、参加者から各社会教育団体等にメッセージを書いていただきました。

## 幡多地区婦人大会・四万十市婦人大会

2月3日(水)、四万十市立中央公民館で幡多地区婦人大会・四万十市婦人大会が行われ、幡多管内から143名の参加がありました。講演では、「村ぐるみの道徳教育」と題して、あいさつを中心としながら、地域と連携した三原村における道徳教育の実践発表を聞くことができました。今後の「学校と地域の連携」において大いに参考になったのではないのでしょうか。



## 子どもたちが携帯・スマホ・ネットで困らないために

昨年10月25日に、『「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム』が高知市にある太平洋学園高等学校で行われました。この時の実践発表では、幡多地区小中学校PTA連合会の長崎光正会長より「携帯やスマホを持たせるのは保護者。家庭の力によるところが大きい。まずは、保護者と子どもがこの問題について話し合うことが必要である。」といった話がありました。

幡多地区小中学校PTA連合会では、昨年9月に「幡多っ子 ネット宣言」(下記参照)の中の『携帯・スマホの使用は午後9時までにしよう』をまずは1週間やってみよう』という啓発文書を出しています。その後、独自のアンケートを行ったり、生活点検の中にこの項目を入れている学校、NOメディア日に発展しているPTA、再度、この問題を協議した市町村PTA役員会など様々な取組につながっています。

また、兵庫県では、学校や保護者らに利用時間などのルール作りの支援を義務付ける青少年愛護条例改正案を議会に提案している等の取組が展開されています。

子どもたちが携帯やスマホ、ネットで困らないためにはどうしたら良いのかをもう一度考えてみることも必要ではないのでしょうか？

**みんなで見守る機嫌の子ども**  
**幡多っ子 ネット宣言**

幡多地区小中学校PTA連合会では、スマートフォン、タブレットなどの携帯端末の普及に伴って、子どもたちがインターネットを利用する機会が増えています。この機会に子どもたちが、安全にインターネットを利用できるように、保護者と協力してルールを作ります。

- ◆夜9時以降の使用を原則禁止します
- ◆フィルタリング機能を設定します
- ◆気軽に相談できる親子関係を築きます
- ◆我が家のルールをつくりまします

幡多地区小中学校PTA連合会  
幡多地区小中学校PTA連合会  
幡多地区小中学校PTA連合会  
幡多地区小中学校PTA連合会

**大切な人へ本を贈ろう**

4月23日は「子ども読書の日」です。  
この日を幡多の教育界士として、「大切な人へ本を贈る日」にしませんか？

大切な人へ本を贈る日

**毎月23日には本を読もう!**

4月23日は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」で、「子ども読書の日」と定められています。この日にもなで、毎月23日には、家庭で子どもといっしょに本を読む時間をつくって下さい。

## 4月23日は子ども読書の日

皆さんは本を読んでいますか？4月23日は『子ども読書の日』です。日本PTA全国協議会・実践事例ガイドによると、福岡県福岡市立友泉中学校では、毎月23日を、テレビや携帯電話、スマホ、パソコンから離れ、読書をするように家庭で呼びかけているそうです。この取組のように、携帯・スマホ・ネットを使わない日を決めて、家庭で子どもと一緒に本を読んでもみるのはいかがでしょうか？